

# 射水市教育委員会 11月定例会次第

日 時 平成29年11月20日(月)  
午前9時30分  
場 所 庁舎201会議室

## 1 会議録の承認

## 2 事務局報告

- (1) 射水市議会11月臨時会会期日程について ~~【当日配布】~~資料1
- (2) 平成29年度12月補正予算について 資料2
- (3) 射水市議会12月定例会提出議案について 資料3

## 3 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成29年・30年度射水市中学生提案型ネット利用対策支援事業 資料4  
(学校教育課)
- (2) 平成29年度射水市子供議会体験プログラムの開催について 資料5  
(学校教育課)
- (3) 平成30年射水市成人式について(生涯学習・スポーツ課) 資料6
- (4) 教育委員会行事予定 資料7

## 4 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 ( ) 時 分

## 文化財視察

午前11時から 勘兵衛はうす(旧田中家住宅) 射水市本江2280番地

## 平成29年度12月一般会計補正予算(案)説明書(教育委員会関係)

歳出の内訳

(単位:千円)

補正区分	補正額	補正額の主な内訳
10 款 教育費 学校管理費(小)	864	台風第21号被害による校舎付属物修繕
	3,700	小学校普通教室等空調設備整備に係る調査業務委託
体育施設費	1,109	台風第21号被害による下村パークゴルフ場管理棟雨樋等修繕

議案第 号

射水市社会教育委員設置条例の一部改正について  
射水市社会教育委員設置条例の一部を次のように改正する。

平成29年12月 日 提 出

射水市長 夏野元志

射水市条例第 号

射水市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例  
射水市社会教育委員設置条例（平成17年射水市条例第92号）の一部を次のように  
改正する。

第2条を次のように改める。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募による市民

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議案第 号

射水市社会教育委員設置条例の一部改正について

(説明)

社会教育委員の委嘱の基準について、本市の社会教育の振興において広く市民の意見を反映させる観点から、公募委員を追加することに伴い、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

社会教育委員の委嘱の基準に公募による市民を追加するもの。

2 施行期日

平成30年4月1日



射水市社会教育委員設置条例(平成17年射水市条例第92号)新旧対照表

現行	改正後(案)
<p>(委嘱の基準)</p> <p>第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。</p>	<p>(委嘱の基準)</p> <p>第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育及び社会教育の関係者</li> <li>(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> <li>(3) 学識経験のある者</li> <li>(4) 公募による市民</li> </ul>



議案第 号

射水市図書館条例の一部改正について

射水市図書館条例の一部を次のように改正する。

平成29年12月 日 提 出

射水市長 夏野元志

射水市条例第 号

射水市図書館条例の一部を改正する条例

射水市図書館条例（平成17年射水市条例第94号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項を次のように改める。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募による市民

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議案第 号

射水市図書館条例の一部改正について

(説明)

図書館協議会委員の任命の基準について、図書館運営等において広く市民の意見を反映させる観点から、公募委員を追加することに伴い、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

図書館協議会委員の任命の基準に公募による市民を追加するもの。

2 施行期日

平成30年4月1日



射水市図書館条例(平成17年射水市条例第94号)新旧対照表

現行	改正後(案)
<p>(図書館協議会)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 <u>協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。</u></p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(図書館協議会)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 <u>協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。</u></p> <p>(1) <u>学校教育及び社会教育の関係者</u></p> <p>(2) <u>家庭教育の向上に資する活動を行う者</u></p> <p>(3) <u>学識経験のある者</u></p> <p>(4) <u>公募による市民</u></p> <p>3・4 (略)</p>

平成29・30年度 射水市中学生提案型  
ネット利用対策支援事業

学校教育課

## 1 背景及び目的

インターネットは、現代社会では、なくてはならない便利なツールであるが、一方で全国を見渡すと、子供たちの間でインターネット利用犯罪の加害や被害、友人間のトラブル、ネット依存等の深刻な問題が発生している。

平成28年7月、射水警察署と射水市教育委員会が子供たちのインターネット利用について実態を調査したところ、本市の子供たちの利用率は、全国平均に比べて非常に高い状況であった。

こうした状況を踏まえ、本市の小・中学校では、平成29年度までに、市内全ての学校（小学校15校、中学校6校）が学校独自のネット利用に関するルールを作成した。

今回、中学生がネット利用に対する問題意識を持ち、自らが課題を解決するために、中学生を対象としたネット利用対策について、中学生提案による企画のプレゼンテーションを実施する。平成30年度は、今回提案された企画を市内の中学生を対象に実践する。

## 2 テーマ

ネット利用対策に関する企画とその実践について

## 3 事業の概要

## 【平成29年度】

プレゼンテーションの開催

中学生による発表。企画内容について意見・助言等を受け、企画内容の改善を図る。

(1) 日時 平成29年12月8日（金） 午後4時から（1時間程度を予定）

(2) 場所 射水市本庁舎 3階 302・303会議室

(3) 発表内容

当日公表する。

(4) 参加予定者

○ 発表者（2校：新湊中学校、新湊南部中学校）

○ アドバイザー（6名）

・射水市長 ・射水市教育長 ・射水警察署（推薦）

・射水市PTA連絡協議会（推薦） ・射水市家庭教育アドバイザー連絡協議会（推薦）

・射水ケーブルネットワーク株式会社（推薦）

○ その他の参加予定者

教育委員、中学校長、発表校生徒（応援者）等

## 【平成30年度】

プレゼンテーションを実施した2中学校においては、市内の中学生を対象に企画内容を実践する。

（事務担当）射水市学校教育課

電話51-6635



平成29年度射水市子供議会体験プログラムの開催について

学校教育課

1 目的

ふるさと教育の取り組みとして、次代を担う子供たちが、市議会本会議の模擬体験を通して市議会の仕組みや役割を学び、「ふるさと射水」の市政に興味・関心をもってもらうことを目的とする。

2 概要

議場の見学と市議会の説明に加え、児童が各役割（議長、議員、市長、当局役）を決め、疑似的に本会議を行なう。

3 対象

- (1) 参加を希望した市内小学校の児童（6学年）  
（参考：小学校では6年時に「国の政治のしくみ」を学びます。）
- (2) 学校またはクラス単位で参加（金山・下村小学校は合同参加）

4 実施期間

平成30年1月～2月（市議会開会中は除く。）  
各校の参加日時及び参加校等は下記のとおり

5 内容

- (1) 議場等の見学
- (2) 市議会の仕組み説明
- (3) 本会議の模擬体験  
児童が議長役、議員役、市長役、当局役となり議案の提案から質問、答弁を経て議決されるまでを、事前に作成したシナリオに基づき疑似的に行ない、本会議を模擬体験する。

6 開催日時、参加校等

日 時	小学校名	参加児童数（人）
平成30年 1月17日(水) 9:20	歌の森	67
24日(水) 9:00	大島	113
30日(火) 10:30	塚原	23
31日(水) 10:55	片口	48
2月 1日(木) 9:20	金山・下村	17
7日(水) 10:25	新湊	48

※所要時間は、1回あたり約40分

# 平成30年射水市成人式について

生涯学習・スポーツ課

## 1 目的

新成人の新しい門出を祝福するとともに、社会人として自ら生き抜いていくことへの自覚を促すよう激励する。

## 2 会場

アルビス小杉総合体育センター（大アリーナ）

## 3 期日

平成30年1月7日（日）

## 4 次第

10:00～ 式典

- ・ 開式
- ・ 国歌斉唱
- ・ 式辞〔市長〕
- ・ 祝辞〔市議会議長〕
- ・ 新成人誓いのことば〔新成人〕
- ・ 交通安全宣言〔新成人〕
- ・ 市民憲章朗読〔新成人〕
- ・ 閉式

10:30～ アトラクション

- ・ 浜獅子太鼓（終了予定時刻、午前10時50分）

## 5 対象者

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに出生し、射水市に住民登録のある者及び希望者を対象とする。

平成30年対象者数 896人（11月1日現在、市外参加者除く。）

〈参考〉

平成29年対象者数926人中、参加者数727人

（出席率78.5%：市外参加者除く。）

## 6 周知方法

- (1) 対象者に案内状（受付券同封）を送付（11月中旬）
- (2) 「広報いみず」10月号・12月号に開催のお知らせを掲載
- (3) 市ホームページ等に開催のお知らせを掲載

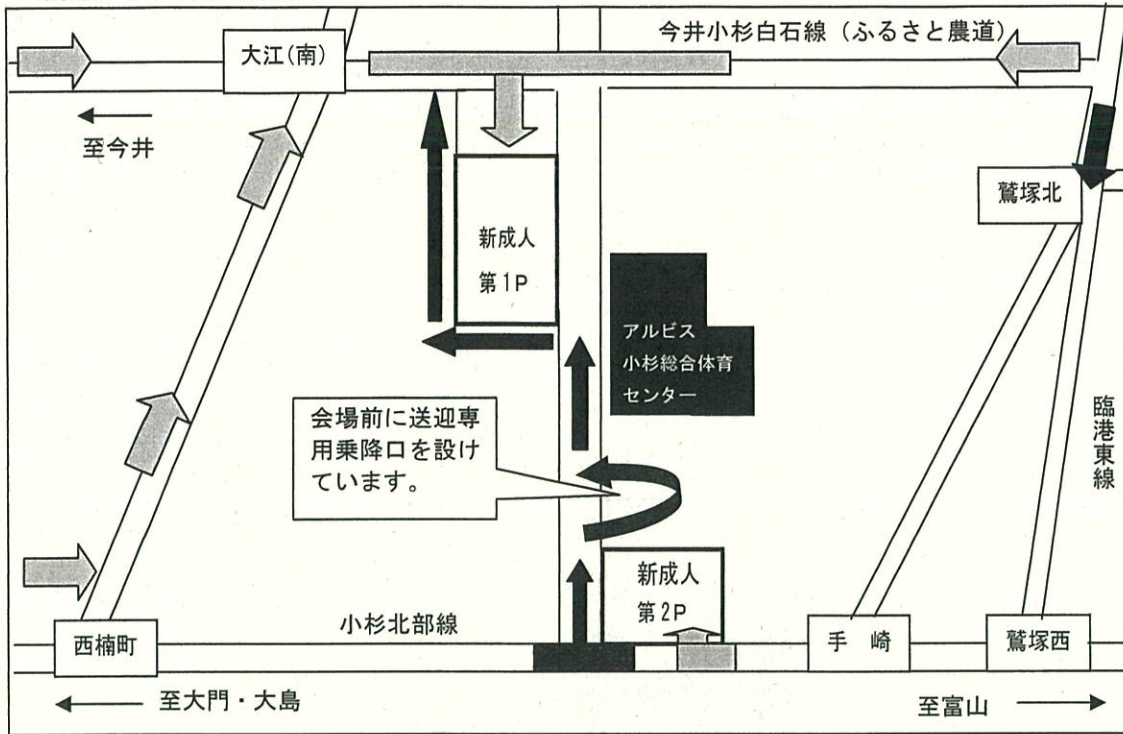
## 7 駐車場及び交通導線について

当日、交通混雑が予想されるため、来賓・招待者と新成人の交通導線及び駐車場を分ける。



# 新成人、来賓・招待者の専用駐車場及び交通導線について

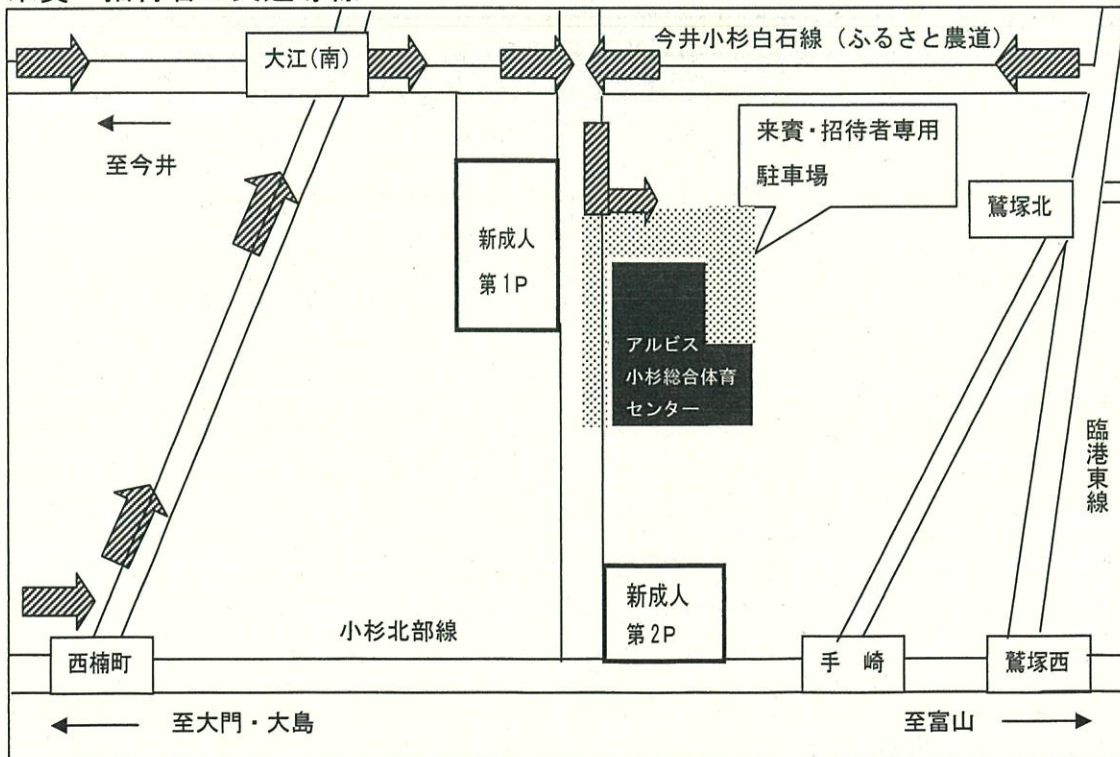
## 新成人の交通導線



➡ 新成人のうち駐車場を利用する方の導線

➡ 送迎のみの方の導線

## 来賓・招待者の交通導線



※ 専用駐車場に駐車していただくために、通行許可証を招待状の中に同封する予定です。





平成30年1月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	月	0:00	放生津八幡宮	射水市元旦マラソン(第55回新湊会場)	生涯学習・スポーツ課	
		9:30	大門総合体育館	射水市元旦マラソン(第41回大門会場)	生涯学習・スポーツ課	
2	火					
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日	10:00	アルビス小杉総合体育センター	平成29年射水市成人式	生涯学習・スポーツ課	○
8	月					
9	火		各幼稚園、小中学校	3学期始業式	学校教育課	
10	水					
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水	9:20	本庁舎議場	こども議会体験プログラム(歌の森小学校)	学校教育課	
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水	9:00	本庁舎議場	こども議会体験プログラム(大島小学校)	学校教育課	
25	木					
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火	10:30	本庁舎議場	こども議会体験プログラム(塚原小学校)	学校教育課	
31	水	10:55	本庁舎議場	こども議会体験プログラム(片口小学校)	学校教育課	

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
11/27	2月下旬	新湊博物館	工事のため休館(～平成30年2月下旬)				